

7 指 第 484 号
令和7年8月26日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

土木工事書類簡素化ガイドラインの改正について

京都府建設交通部発注の土木工事において、提出書類の簡素化を一層図るため、受発注者双方の指標となるよう令和4年4月7日付け4指第327号により策定した「土木工事書類簡素化ガイドライン」を改正しましたので参考にお知らせいたします。

本ガイドラインに基づき、書類の簡素化に努めて参りますので、貴所属の関係者へ周知をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは9月1日から京都府建設交通部指導検査課のホームページに掲載予定です。

掲載場所：<https://www.pref.kyoto.jp/shido-gijyutsu/kannsokaguideline.html>

担 当	京都府 建設交通部 指導検査課 指導係
電 話	075-414-5219